

令和6年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和6年6月26日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けらるることにいたします。

【報告事項】

- 令和5年度公営企業会計の決算概要について（資料1）
- 徳島県営水力発電所の売電先選定に係る公募について（資料2）

加藤企業局長

この際、2点御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

令和5年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして、次回の9月定例会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただくこととしておりますが、このほど、決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

まず、2ページを御覧ください。

1の電気事業会計から御説明をさせていただきます。

（1）業務の状況でございますが、令和5年度は日野谷発電所をはじめ、四つの水力発電所から3億2,259万3,434kWh、マリンピア沖洲と和田島の二つの太陽光発電所から556万41kWhの電力供給を四国電力株式会社に対して行いました。

（2）収支の状況でございますが、まず、ア、収益的収支につきましては、四国電力株式会社からの売電料金収入など、収入欄に記載のとおり35億5,831万5,878円の収入に対しまして、人件費、修繕費など、支出欄に記載のとおり31億93万7,590円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は4億5,737万8,288円となり、前年度に比べまして、約1億7,900万円増加しております。これは、水力発電電力量が増加したことなどにより、収入総額が約1億8,400万円増加したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入は他会計長期貸付金等返還金など、3億3,509万8,141円となり、これに対し、支出は建設改良費及び投資で34億4,610万3,794円となり、収支差引きは31億1,100万5,653円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしました。

次に、3ページを御覧ください。

2の工業用水道事業会計でございます。

(1) 業務の状況でございますが、令和5年度は吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から34事業所に対しまして、合計3,898万9,330m<sup>3</sup>の給水を行いました。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、水道料金収入など、収入欄に記載のとおり11億1,598万3,339円の収入に対しまして、人件費、修繕費など、支出欄に記載のとおり11億1,438万9,034円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は159万4,305円となり、前年度に比べまして約1億5,700万円減少しております。これは、阿南工業用水道送水管緊急対応工事等により、修繕費などが増加したことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入は補助金、工事負担金など5,405万4,084円となり、これに対し支出は建設改良費、企業債償還金、他会計長期借入金償還金などで6億1,866万4,902円となっており、収支差引きは5億6,461万818円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしました。

次に、4ページを御覧ください。

3の土地造成事業会計でございます。

(1) 業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして、工業用地の維持管理に努めているところであります。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、土地賃貸料など、収入欄に記載のとおり790万1,894円の収入に対しまして、一般管理費を支出欄に記載のとおり162万6,299円支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は627万5,595円となり、前年度に比べまして約45万円減少しております。右側のイ、資本的収支は該当ございません。

次に、5ページを御覧ください。

4の駐車場事業会計でございます。

(1) 業務の状況でございますが、駐車利用台数は藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせて年間で19万4,662台となっております。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、指定管理者からの納付金など、収入欄に記載のとおり6,521万6,718円の収入に対しまして、減価償却費、修繕費など、支出欄に記載のとおり5,428万1,377円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は1,093万5,341円となり、前年度に比べまして約2,500万円増加をしております。

これは、新型コロナウイルス感染症などの影響による固定納付金減額措置の終了に伴い、指定管理者から納付された固定納付金が増加したことや固定資産除却費の減少などによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入はございません。支出は建設改良費で693万2,206円となっており、収支差引き693万2,206円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

企業局が所管いたしております4事業会計の令和5年度の決算概要については以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考え

ておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料2を御覧ください。

徳島県営水力発電所の売電先選定に係る公募についてでございます。

企業局におきましては、現在、電力受給に関する基本契約に基づき四国電力株式会社に電力を供給しておりますが、令和6年度末で同契約が満了となることから、令和7年度以降の新たな売電先の選定においては、小売全面自由化に対処するため、これまでのような基本契約に基づく相対交渉から、買取単価のみならず地域貢献や事業遂行能力などを総合的に評価する公募型プロポーザルに移行いたします。

次に、2の公募方法でございますが、売電期間は令和7年度及び令和8年度の2年間といたします。また、二つの公募枠を設け、健全経営を維持するための収益確保を重視した一般枠と県内に事業所を有する小売電気事業者を対象とした県内枠で募集をいたします。

3の売電先選定方法でございますが、外部有識者を含む審査委員会を設置し、選定することといたします。

最後に、4の今後のスケジュールでございますが、7月に公募を開始し、10月には売電先候補者を決定します。

売電料金の額等につきましては、議会の議決事項でございますので、11月定例会で議決いただいた後、令和7年1月に新たな電力受給契約を締結したいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

#### 梶原委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 須見委員

今、報告があった水力発電の売電契約についてお伺いしたいと思っております。

先日、代表質問でも眞貝議員から質問を行いました企業局の水力発電の売電は、これまでのように四国電力との相対交渉によって価格決定する方針を変更いたしまして、令和7年度以降は公募型のプロポーザルにより売電先を選定するとの答弁であったと思っております。

電気事業の安定経営のためには、少しでも売電が高くなるようにすべきと考えますが、高額取引が期待できる一般競争ではなく、なぜ公募型のプロポーザルとしたのかをお答えください。

#### 河野事業推進課長

ただいま須見委員から、なぜ公募型プロポーザルとしたのかについて御質問を頂きました。

令和7年度以降の新たな売電契約の移行におきまして、これまで電力市場の動向をはじめ、先行する他県の状況の調査分析を進めてまいりました。

企業局といたしましては、電気事業を運営する上で、収益の安定的な確保を基本に、公

営企業として電力の地産地消や地域貢献を継続していく役割が重要と考えております。

このため、一般競争入札による価格競争のみならず、渇水時においても安定収入が得られるよう、発電量に左右されない固定料金と従量制料金を組み合わせた2部料金制を引き続き重視すべきと判断いたしました。

また、環境価値を有効活用した地域貢献などを加え、総合的に評価できる公募型プロポーザル方式を採用することといたしました。

#### 須見委員

今、一般枠と県内枠ということで、3発電所と1発電所に分かれております。それぞれ、どの程度の発電量になるのか。

また、売電先選定に公募型プロポーザル方式を採用した場合に、四国電力以外の新電力が応募できる可能性はあるのか。

#### 河野事業推進課長

須見委員から、一般枠と県内枠の規模、それから四国電力以外の新電力が応募できる可能性があるかについて御質問を頂きました。

まず、日野谷など3発電所を対象としました一般枠の規模につきましては、年間3億kWhを超える電力量で、県全体の一般家庭の3分の1に当たります約10万世帯が消費する電力量に相当いたします。

一方、県内枠の規模でございますが、坂州発電所は年間600万kWh程度で、一般家庭に直しますと約2,000世帯が消費する電力量に相当いたします。

なお、一般枠に応募可能と想定されますのは、四国電力など大手電力会社のほかに、全国に新電力は730社ほどございますが、この1割に相当する約70社が年間3億kWhを超える販売実績がございますので、これらの数が公募の対象となると考えております。

#### 須見委員

少し心配なところがあって、新電力は経営破綻したところも多いと聞いております。企業局が発電した電力を確実に販売できるのか。また、地域経済の活性化に資するため県内枠を設けるといこととありますが、実際にどのようなものなのか。また、どういう意図で設けたのか、具体的に説明していただけますか。

#### 河野事業推進課長

須見委員から、電力を確実に販売できるのか、また県内枠については、どのようなものでどういう意図で設けたのかという御質問を頂きました。

まず、売電先選定の公募型プロポーザルにおきましては、一般枠の参加資格、それから販売実績及び経営状況を確認することとしておりまして、提出された財務諸表等に基づきまして、経営の確実性を判断できると考えております。

次に、県内枠を設けた理由でございますが、地産地消による地域脱炭素の推進をはじめ、販売収益の域内循環による地域活性化の担い手としまして、地域密着型の地域新電力が全国で拡大しておりまして、県内においても徐々に広がりを見せているところでございます。

県内枠は、県内に事業所を持つ新電力に県営発電所の電気を活用する機会を設けるものでありまして、域内循環による地域活性化を支援することによりまして、地域創生の一助として、一般枠とは別に公募するものでございます。

#### 須見委員

これまで四国電力への売電としてきました電力の自由化によりまして、売電先の選択肢が増えるとともに、水力発電の持つ環境価値の活用など、売り方も工夫できるようになってきております。

今回、徳島県としては初めての取組となります公募型プロポーザルにより、売電先事業者からの提案内容の実現性をしっかり見極めていただきまして、持続可能な経営をしっかりと担保していただきたいと思っております。

今後も、県営電気事業の健全経営を目指して、県民利益の最大化につながる事業運営ができるように、次期売電契約の締結に向けまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### 庄野委員

今、須見委員が聞かれたので分かったんですが、言う予定はなかったんですけども、四国電力さんに今までずっと買ってもらっていたやつが、かなり量が減るわけですね。四国電力さんの買取りの電力量が。そういうことが予想されますよね。

そうしたら、一般家庭の方は多分、四国電力さんと契約されている世帯が大多数を占めると思うんですけども、例えば、そこの一般家庭の月々払う電気代が上がったり下がったりとかいうふうな懸念はないんでしょうか。僕も十分分からないので。すみません。

#### 河野事業推進課長

ただいま庄野委員より、企業局の電気が四国電力以外に販売された場合に一般家庭の料金に影響があるのかと御質問を頂きました。

企業局の販売電力量は、四国の中では約1.3%、県内では消費電力量で言いますと約5%程度の率を占めております。

全体のコスト量に比べますと、企業局が占める割合が小さいので、一般家庭の電気料金への影響は小さいと考えております。

#### 原委員

先ほど御説明がありましたが、工業用水道事業の決算の概要についてお伺いしたいと思います。

3ページ、工業用水道事業会計でございますが、令和4年度と令和5年度で純利益が大きく減っている理由を教えてくださいたいと思っております。

#### 大久保企業局次長

工業用水道事業の決算に関しまして、純利益が前年度に比較して減っている理由についてという御質問かと思っております。

まず、徳島県企業局が運営する工業用水道事業といたしましては、吉野川北岸工業用水道と阿南工業用水道の2施設がありまして、合わせて34の事業所に工業用水を供給しているところでございます。

工業用水道事業会計の収益的収支につきまして、その収入の大半はこの34の事業所への工業用水の売上げでございまして、これは契約水量に基づくものでありますことから、毎年、一定の収入が見込めるというものになってございます。

従いまして、その利益の変動に影響を及ぼしますのは支出のほうでございまして、実際に令和5年度の支出で見ますと、令和4年度と比較して約1億6,700万円程度の増加をしておりますことから、利益が大幅に圧迫されているという状況でございまして。

元々、令和5年度は数年に一度の定期修繕を実施する年でございまして、吉野川北岸工業用水道では、12年周期で実施いたします取水排水ポンプ設備の内部点検手入れ工事などの影響で、支出が約5,900万円の増額となっておりますことや、昨年度、阿南工業用水では突発的な漏水が発生した関係で緊急対策工事を行いましたため、修繕費として約8,000万円の費用を要したことなどから、支出が増加いたしまして、令和4年度と比べて純利益が大きく減少したというものでございます。

#### 原委員

大幅な修繕とかがあって減っているということですが、令和5年度にしても、利益が160万円ということは事業経営としては心もとないと思います。

企業局として、今後の経営改善にどう取り組んでいくのか、お伺いしておきます。

#### 大久保企業局次長

純利益が160万円程度で非常に少なかったということで、今後の経営改善をどういうふうに考えているのかというところでございます。

事業費用につきましては、吉野川北岸工業用水道、阿南工業用水道、2工業用水道ともに、大きな修繕工事は今後しばらく予定がないという状況でございまして。

また、令和8年度以降に、廃止施設の撤去ということで一定の費用が発生するんですけども、これにつきましても、積み立てた引当金を活用する予定でございましてことから、今回のような突発的な事故が発生しなければ、収支は改善するのではないかと見込んでいるところでございます。

また、大規模な投資に係る資本的支出についてでございますけれども、昨年度、阿南工業用水道におきまして発生いたしました送水管の漏水事故を受けまして、今年度、コンクリート管1.8kmの敷設替えに着手する予定でございまして、施工の期間は令和10年度までの5年間、費用は約40億円を見込んでいるところでございますが、この費用を賄いますために、内部留保資金や他会計からの借入れ、また経済産業省からの補助金を活用していきたいと考えているところでございます。

今後、工業用水道事業の経営というところでございますけれども、阿南工業用水道の送水管の敷設替えをはじめ、多額の費用を要します工事の完成後には、これらの減価償却費が増加してくるというところで、収益的収支は厳しくなることも見込まれますことから、経営の効率化でありますとか経費の削減、新たな需要の開拓など、総合的な経営の見直し

を進めていきますことで、引き続き、健全な経営と安定した給水に努めてまいりたいと考えております。

#### 原委員

県内に34事業所あるということで、安定した経営をしていただいて、安定して供給できるよう、しっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 梶原委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時56分）